

令和5年9月15日
京都市産業観光局
(観光MICE推進室 075-746-2255)
宇治市産業観光部
(観光振興課 0774-39-9408)
大津市産業観光部
(観光振興課 MICE 推進室 077-528-2864)
公益社団法人京都市観光協会
(企画推進課 075-213-0070)
公益財団法人京都文化交流
コンベンションビューロー
(国際観光コンベンション部 075-353-3050)

4年ぶりに新規募集を再開!

京都市認定通訳ガイド（京都市・宇治市・大津市地域通訳案内士） 第6期研修受講生の募集について

京都市、宇治市、大津市では、(公社)京都市観光協会、(公財)京都文化交流コンベンションビューローと連携し、「京都市認定通訳ガイド（京都市・宇治市・大津市地域通訳案内士）」(通称：京都市ビジターズホスト)の育成を行っています。

これは、京都市、宇治市、大津市の奥深い知識と専門性を備えた通訳ガイドを育成し、通訳ガイドのスペシャリストとして活躍していただくことで、外国人観光客の京都市近郊への周遊や長期滞在の促進、外国人観光客の満足度の向上、旺盛な消費意欲の取込み強化を図るものです。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンドの状況を踏まえ、研修受講生の新規募集を停止していましたが、インバウンドの本格的な回復や令和7年に開催予定の大阪・関西万博等の大型イベントを見据え、この度、以下のとおり、第6期研修受講生の募集を行いますので、お知らせします。

記

1 研修受講生（第6期）の募集について

(1) 対象言語

英語、中国語、フランス語、スペイン語

(2) 活動地域

京都市、宇治市、大津市

(3) 募集定員

50名程度

(4) 募集期間

令和5年10月3日（火）～11月14日（火）午後5時必着

(5) 応募資格

年齢、学歴、国籍等に関係なく、御応募いただけます。

ただし、研修受講の応募時点で2年以内に下記資格を取得されていない方は、下記資格要件相当の語学力があることが前提となりますので、申込書に、御自身の語学能力について分かりやすく記入してください。

なお、研修受講生申込開始日の2年前から京都市認定通訳ガイドの登録申請時までには下記資格を取得する必要があります。

区分	内容
①日本語を母語とする方	英語：TOEIC 730 点以上 （団体特別受験制度（IP：Institutional Program）のスコアは不可） または 実用英語技能検定 準1 級以上 または TOEFL iBT 80 点以上 中国語：中国語検定 2 級以上 または HSK 6 級 180 点以上 フランス語：実用フランス語技能検定試験 準1 級以上 または DELF B2 以上 または TCF 総合評価 B2 以上※1 ※1 必須試験（聴解、語彙・文法、読解）及び補足試験（口頭表現・文書作成）の総合評価 スペイン語：スペイン語技能検定 2 級以上 または DELE B2 以上 または SIELE すべての試験で B2 以上※2 ※2 読解・聴解・文章表現・口頭表現の各試験の評価
②英語・中国語・フランス語・スペイン語を母語とする方	日本語能力検定 N2 級以上 または 日本留学試験日本語 280 点以上/400 点満点かつ 日本留学試験日本語記述 30 点以上/50 点満点
③日本語・英語・中国語・フランス語・スペイン語以外を母語とする方	上記区分①および②の両方が必要

- ・ 研修は原則として日本語で実施します。
- ・ 京都市、宇治市、大津市以外にお住まいの方も応募することができます。
- ・ 応募時に、京都・観光文化検定試験の資格は不要ですが、京都市認定通訳ガイドの再登録（更新）時（認定から5年後）には、同試験2級以上の取得、または京都市が指定する京都・観光文化検定に関連する講座等の受講を必要とします。
- ・ ②に該当する方で母語以外の言語に応募する場合は、①に該当する語学能力が必要です。

(6) 応募方法

「京都市認定通訳ガイド研修申込書」に、必要書類を添えて、郵送（簡易書留）または申込みフォームで御応募ください。申込みは郵送（簡易書留）または申込みフォームのみの受

付とします。持参や電子メール、FAXでの申込みはできません。詳細は、募集要項を御確認ください。

募集要項は、京都市各区役所・支所、宇治市役所及び大津市役所等で配布するほか、京都市ビクターズホスト検索サイト「クレマチス」及び京都市情報館からダウンロードいただけます。

【クレマチス】 <http://www.kyotovisitorshost.com>



【応募先】

①郵送（簡易書留）

京都市認定通訳ガイド事務局（公益社団法人 京都市観光協会内）

住 所：〒604-0924 京都市中京区河原町通二条下る一之船入町 384 番地

ヤサカ河原町ビル 8 階 公益社団法人 京都市観光協会内

電 話：(075)-213-0070（平日 9:00～17:00 土日・祝日は受付していません。）

②申込みフォーム <https://form.run/@visitorshost-6th-2023>



（7）研修受講生の選考について

研修受講申込者の書類審査を行い、当該審査を通過した方を対象に面接審査を実施します。面接において京都市認定通訳ガイドの適性及び語学力等の審査を行い、研修受講生を決定します。

（8）研修受講料及び認定登録料

ア 研修受講料 86,560円

（基礎研修 50,920円 専門研修（1科目） 35,640円）

イ 認定登録料 5,000円 ※口述試験後に登録言語毎にお支払いいただきます。

2 研修について（予定）

（1）基礎研修（令和6年1月～3月予定）

通訳案内業務を行う上で必要な接客対応やガイド知識、一般的な京都市、宇治市及び大津市の知識等、基本的なガイドスキルを習得いただきます（1講座90分で、計32講座実施）。

（2）専門研修（令和6年4月～7月予定）

奥深い観光の専門分野における知識を習得いただきます。「伝統産業」、「伝統文化」、「食文化」の3科目を開講し、1科目以上の受講が必須です（1講座90分で、それぞれ計15講座実施）。

（3）上級救命講習

上記研修の実施期間中に、京都市消防局が実施する上級救命講習（約8時間・無料）を別途受講いただきます。

（4）参考

研修内容については、各市の令和6年度予算において実施を予定している部分があるため、内容等が変更になる可能性があります。

3 登録（認定）について（令和6年9月頃予定）

研修を修了した方を対象に、口述試験を実施し、当該試験を通過した方を京都市認定通訳ガイド（京都市・宇治市・大津市地域通訳案内士）に登録（認定）します。

なお、登録（認定）については、言語毎に行います。

※ 有効期間は5年間であり、資格を継続する場合は、再登録（更新）手続が必要となります。

（参考）

1 京都市認定通訳ガイド（京都市・宇治市・大津市地域通訳案内士）制度について

京都市認定通訳ガイド制度は、一定の語学力を有する方に伝統産業や文化財をはじめとする京都観光の奥深い専門知識を身に付けていただき、有償により、外国語で京都の様々な魅力を伝えることができる通訳ガイドの育成・活躍支援を行うもので、国の特区制度を活用し、平成27年度から京都市が実施してきたものです。

平成29年12月からは京都市と繋がりが深い、宇治市、大津市と連携し「世界文化遺産古都京都の文化財」の所在地域全域の魅力を横断的に外国人観光客に案内いただく制度へと発展することで、京都市近郊への周遊や長期滞在の促進、外国人観光客の満足度の更なる向上、旺盛な消費意欲の取込みの強化等を図っています。

なお、平成30年1月4日の「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律（以下「改正法」）」の施行に伴い、現在は通訳案内士法で定められる「地域通訳案内士」に基づく制度へと移行しています。

2 京都市認定通訳ガイドの育成状況等について

（1）育成状況

認定者数：170名

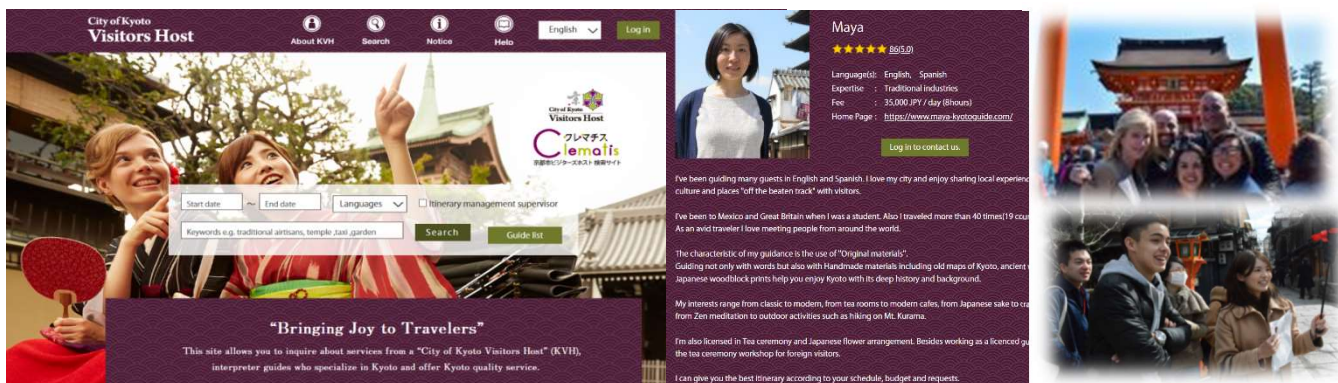
令和5年8月末時点

	性別		年齢（認定時）					言語			
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	英語	中国語	フランス語	スペイン語
1期生	3	22	1	4	13	7	0	23	1	0	1
2期生	4	17	0	5	10	5	1	17	2	2	0
3期生	9	36	3	11	19	9	3	30	6	5	4
4期生	7	39	3	13	11	16	3	35	7	4	0
5期生	8	25	0	6	13	12	2	24	4	3	2
合計	31	139	7	39	66	49	9	129	20	14	7

(2) 活躍支援

ア 京都市認定通訳ガイド検索サイト「クレマチス」の運営

外国人観光客等に「京都市認定通訳ガイド」を手配いただくための検索サイトを運営しています。



イ スキルアップ研修の実施

京都市認定通訳ガイド登録後も、継続して能力の向上を図ることができるよう、能楽研修や座禅体験等のスキルアップ研修を実施しています（年15回程度）。



【ロゴマークの紹介】



クレマチス（仙人掌）をモチーフにデザインし、花びらを結び紋で表現しました。結び紋は、終わりのない永続や繁栄を意味します。クレマチスには「旅人の喜び」「おもてなし」といった意味があり、多くの観光客を迎える京都市認定の通訳ガイドとしてのホスピタリティを表現しています。